

令和5年 第2回定例会  
群馬県後期高齢者医療広域連合議会  
会 議 録

会 期

令和5年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

1	会期	1
2	会場	1
3	議事日程	1
4	本日の会議に付した事件	1
5	出席議員	1
6	欠席議員	2
7	説明のため出席した者	2
8	職務のため出席した広域連合事務局職員	2
9	会議の経過	2
	開 会	2
	開 議	3
	諸般の報告	3
	仮議席の指定	4
	議長の選挙	4
	議長あいさつ	4
	議席の指定	5
	会議録署名議員の指名	5
	会期の決定	5
	副議長の選挙	6
	副議長あいさつ	6
	決算認定議案の上程	
	認定第1号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
	認定第2号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
	以上2議案の一括上程	7
	提案理由の説明 清水広域連合長	7
	提案理由の詳細説明 小山事務局次長	8
	補正予算議案の上程	
	議案第12号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)	
	議案第13号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
	以上2議案の一括上程	12

提案理由の説明 小山事務局次長	12
監査委員の選任	
同意第1号 監査委員の選任について	14
提案理由の説明 清水広域連合長	15
閉会	15
会議録署名議員	16
参考資料	
議案等審議結果一覧表	20

## 令和5年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 会期 1日：令和5年8月29日（火曜日）

2 会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

### 3 議事日程 第1号

日程第 1 議長の選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 副議長の選挙

日程第 6 認定第 1号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計  
歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 2号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢  
者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第12号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計  
補正予算（第1号）

日程第 9 議案第13号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢  
者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 同意第 1号 監査委員の選任について

### 4 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

### 5 出席議員（18名）

1番 阿部 忠幸

2番 窪田 出

3番 時田 裕之

4番 大竹 隆一

5番 人見 武男

6番 長沼 宏泰

8番 中村 浩二

9番 権田 昌弘

10番 安カ川 信之

11番 青木 貴俊

12番 佐藤 信次

13番 壘 次雄

14番 杉山 英行

15番 生方 勇二

16番 坂本 英夫

17番 黒岩 巧

18番 萩原正信

19番 坂上祐次

6 欠席議員（1名）

7番 矢部伸幸

7 説明のため出席した者

広域連合長	清水聖義	副広域連合長	茂原荘一
監査委員	根岸隆夫	事務局次長	小山和寛
管理課長	富岡久恵	給付課長	根岸千春
保健事業室長	松本弘子		

8 職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	秋山欣之	議会書記	早川由貴子
議会書記	須永雄大	主幹	松井崇広
主幹	田中宏幸	主任	高橋裕香莉
主任	黒澤春樹	主事	田村和也

9 会議の経過

---

◎臨時議長紹介

○ 議会書記（早川由貴子）

開会前に申し上げます。議長でありました渋川市の望月昭治議員及び副議長でありました中之条町の山本隆雄議員が任期満了で退任されましたので、現在、議長、副議長ともに空席となっております。よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち、みどり市議会選出の杉山英行議員が年長議員であります。杉山英行議員、議長席にご着席をお願い申し上げます。

---

◎開 会

午後1時55分

○ 臨時議長（杉山英行議員）

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しております。

これより群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和5年第2回定例会を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

---

### ◎開 議

#### ○ 臨時議長（杉山英行議員）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の、欠席通告者であります。太田市の矢部伸幸議員であります。

---

### ◎諸 般 の 報 告

#### ○ 臨時議長（杉山英行議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

#### ○ 議会書記（早川由貴子）

令和5年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、議会の議員の異動について申し上げます。

前橋市の小曾根英明議員、前橋市の須賀博史議員、伊勢崎市の新藤靖議員、選挙区分14南牧村の茂木栄一議員が辞職され、高崎市の根岸赴夫議員、高崎市の後閑賢二議員、桐生市の北川久人議員、太田市の岩崎喜久雄議員、沼田市の久保健二議員、渋川市の望月昭治議員、藤岡市の窪田行隆議員、富岡市の壁田賢二議員、安中市の吉岡完司議員、みどり市の古田島和茂議員、選挙区分13吉岡町の岩崎信幸議員、選挙区分15中之条町の山本隆雄議員、選挙区分16川場村の角田文雄議員、選挙区分17板倉町の今村好市議員、選挙区分17明和町の堀口正敏議員が任期満了により退任されました。

次に、新たに前橋市の阿部忠幸議員、前橋市の窪田出議員、高崎市の時田裕之議員、高崎市の大竹隆一議員、桐生市の人見武男議員、伊勢崎市の長沼宏泰議員、太田市の矢部伸幸議員、沼田市の中村浩二議員、渋川市の安カ川信之議員、藤岡市の青木貴俊議員、富岡市の佐藤信次議員、安中市の豊次雄議員、みどり市の杉山英行議員、選挙区分13榛東村の生方勇二議員、選挙区分14神流町の坂本英夫議員、選挙区分15長野原町の黒岩巧議員、選挙区分16片品村の萩原正信議員、選挙区分17明和町の坂上祐次議員が当選されました。

次に、監査委員から、令和5年1月執行分から6月執行分までの例月現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご承知おきください。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、根岸監査委員に出席を求めています。以上でございます。

---

◎ 仮議席の指定

○ 臨時議長（杉山英行議員）

議事の進行上、仮議席の指定を行います。今回、新たに選出されました広域連合議会議員の仮議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

◎ 議長の選挙

○ 臨時議長（杉山英行議員）

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（杉山英行議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（杉山英行議員）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決まりました。

議長に青木貴俊議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました青木貴俊議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（杉山英行議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました青木貴俊議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました青木貴俊議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

◎ 議長あいさつ

○ 臨時議長（杉山英行議員）

青木貴俊議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○ 議長（青木貴俊議員）

就任のご挨拶を申し上げます。ただいま議員各位のご推挙により、不肖私が、後期高齢者医療広域連合議会議長に選任された訳ですが、この重責に就く以上は、議会の円満なる運営のため、全精力を傾注する所存でございます。議員各位をはじめ、皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、議長就任のあいさつとさせていただきます。

○ 臨時議長（杉山英行議員）

臨時議長を降りさせていただきます、議長を交代いたします。

---

◎議席の指定

○ 議長（青木貴俊議員）

議長を交代いたしました。

日程第2、議席の指定を行います。今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（青木貴俊議員）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番 阿部忠幸議員、2番 窪田出議員、以上の2名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○ 議長（青木貴俊議員）

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

---



◎ 副議長の選挙

○ 議長（青木貴俊議員）

次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○ 議長（青木貴俊議員）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

○ 議長（青木貴俊議員）

副議長に坂本英夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました坂本英夫議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました坂本英夫議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました坂本英夫議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

◎副議長あいさつ

○ 議長（青木貴俊議員）

坂本英夫議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。坂本英夫議員。

○ 副議長（坂本英夫議員）

皆様のご推挙によりまして広域連合議会の副議長に選任いただきました神流町議会議

長の坂本英夫と申します。これからは、議長を補佐しながら、議会運営がスムーズに進行できますよう、努力してまいりたいと思っております。どうか皆様方からの温かいお力添え、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎決算認定議案の上程

##### ○ 議長（青木貴俊議員）

次に、日程第6、認定第1号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第7、認定第2号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

##### ○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、6ページ及び7ページをご覧ください。

令和4年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は、9,072万5,650円でございます。

次に、8ページ及び9ページをご覧ください。歳出総額は、8,524万5,960円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は547万9,690円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、400万円を財政調整基金へ積み立ていたしました。また、記載はありませんが、残りの147万9,690円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案書の24ページ及び25ページをご覧ください。令和4年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は、2,584億2,637万6,524円でございます。

次に、26ページ及び27ページをご覧ください。歳出総額は、2,536億8,139万2,774円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、47億4,498万3,750円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、18億7,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの28億7,498万3,750円が翌年度への繰越金となるものでござ

います。

なお、詳細につきましては事務局から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（青木貴俊議員）

事務局次長。

○ 事務局次長（小山和寛）

それでは、歳入歳出決算事項別明細書によりまして、各会計の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。まず、一般会計歳入歳出決算でございます。議案書の12ページ、13ページをご覧ください。

初めに、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」の収入済額、8,339万9,000円は、構成市町村からの事務費負担金でございます。

2款「財産収入」の2,307円は、財政調整基金の運用利子でございます。

3款「繰入金」の517万円は、財務会計システム再構築及び財務会計用サーバ機器入替えの費用に充てるため、財政調整基金から繰入れたものでございます。

4款「繰越金」の209万6,252円は、前年度からの繰越でございます。

5款「諸収入」の5万8,091円は、ホームページの広告掲載料などでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。16ページ、17ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」の支出済額66万5,822円は、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2款「総務費」の8,278万1,579円は、備考欄にありますとおり、一般管理事業、企画事業、会計管理事業、監査運営事業など庶務的な事業に係る経費であり、一般管理事業の18節における「市町村負担金」が大半を占めております。これは事務局長、次長、総務課及び会計課の派遣職員8名分の人件費負担金でございます。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。

下から3行目の、3款の「基金積立金」2,307円は、財政調整基金の運用利子を、積み立てたものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

5款「諸支出金」の179万6,252円は、構成市町村からの事務費負担金の前年度精算に伴う返還金でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。議案書の30ページ、31ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。1款「市町村支出金」ですが、1項1目事務費負担金の

収入済額6億1,104万5,000円は、後期高齢者医療制度の運営に要する共通経費を構成市町村にご負担いただいたものでございます。

1項2目「保険料等負担金」の264億2,218万1,959円は、備考欄にありますとおり、市町村で徴収しました保険料負担金と低所得者等の保険料軽減分の市町村負担金であります、保険基盤安定負担金でございます。

1項3目「療養給付費負担金」の199億8,011万7,304円は、療養給付費等の12分の1を割合とします、市町村負担金でございます。

次に、2款「国庫支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の604億4,286万8,027円は、療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の14億3,415万5,431円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する一定割合の国の負担金でございます。

2項1目「調整交付金」の219億4,106万7,000円は、備考欄にありますとおり、広域連合間の財政力不均衡などを調整する普通調整交付金と健康増進事業等の実施に対し交付されました特別調整交付金でございます。

2項2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」の9,694万8,541円は、備考欄にありますとおり、健康診査、歯科健康診査からなる健康診査事業費及び特別高額医療費共同事業費に対する補助金でございます。

続きまして、32ページ、33ページをご覧ください。

2項3目「後期高齢者医療災害等臨時特例補助金」の24万3,000円は、東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

2項5目「社会保障・税番号制度システム整備費等補助金」の6万6,000円は、保険証年次更新時に配布している「高齢者医療制度のてびき」中に、マイナンバーカードが健康保険証として利用できることを周知するページの掲載部分に係る経費に対する補助金でございます。

次に、3款「県支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の195億2,468万2,603円は、療養給付費等の12分の1を割合とします県の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の14億3,415万5,431円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の県の負担金でございます。

4款「支払基金交付金」の997億5,361万3,000円は、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する保険者からの支援金でございます。

続きまして、34ページ、35ページをご覧ください。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」の1億3,627万2,575円は、400万円を超える高額な医療費のうち200万円を超える部分につきまして、国保中央会が、各広域連合からの拠出金を財源として調整を行い、当広域連合に交付されたものでございます。

6款「財産収入」の12万9,599円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

7款「繰入金」ですが、1項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」の19億571万1,000円は、主に、医療給付の財源として、基金から繰り入れを行ったものでございます。

8款「繰越金」の44億5,129万1,308円は、前年度からの繰越でございます。

続きまして、36ページ、37ページをご覧ください。

10款「諸収入」の2億9,182万8,746円は、保険料の延滞金や交通事故などの第三者行為に係る医療費について、加害者側から納められた第三者納付金、医療機関等からの医療費返納金などでございます。なお、返納金の不納欠損額38万6,579円は、一部負担金の負担割合変更に伴う返納金について、時効により不納欠損処理を行ったものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。38ページ、39ページをご覧ください。

1款「総務費」の支出済額は6億6,910万4,574円で、主な内容は備考欄をご覧ください。12節「委託料」は、電算処理システムの運用保守やレセプトデータの作成処理などの委託料でございます。また、18節における「市町村負担金」は、管理課・給付課及び総務課保健事業室の派遣職員19名分の人件費負担金でございます。

次に、2款「保険給付費」の2,473億1,174万480円ですが、1項1目「療養給付費」の2,314億5,812万2,776円及び1項2目「訪問看護療養費」の22億3,310万7,364円は、被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして、40ページ、41ページをご覧ください。

1項5目「審査支払手数料」の5億7,295万7,910円は、レセプト審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。

次に、2項1目「高額療養費」の118億3,697万3,537円は、被保険者1か月あたりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

2項2目「高額介護合算療養費」の2億2,840万6,142円は、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次に、3項1目「葬祭費」の9億8,110万円は、被保険者が死亡した際に、葬祭

を行った者に対し、支給するものでございます。

次に、3款「財政安定化基金拠出金」の0円は、保険料の未納や医療給付費の増大等により、財政への影響に対処するために、県に設置された基金への拠出金で、国、県及び広域連合が、それぞれ3分の1ずつ同額を拠出しているものでございますが、令和4年度から拠出率を0としたことによるものでございます。

次に、4款「特別高額医療費共同事業拠出金」の1億3,423万9,426円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分について、国保中央会が、全国の広域連合間の財政調整を行う共同事業への拠出金でございます。

続きまして、42ページ、43ページをご覧ください。

5款「保健事業費」のうち1項1目「健康診査費」の8億8,352万1,369円は、市町村に委託し、実施した健康診査事業に係る委託料でございます。

1項2目「その他健康保持増進費」の2億8,225万6,971円ですが、主な内容は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助金でございます。

1項3目「歯科健康診査費」の3,197万400円は、歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。

次に、6款「基金積立金」の12万9,599円は、医療給付費等準備基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、44ページ、45ページをご覧ください。

8款「諸支出金」のうち1項2目「償還金」の43億4,778万4,555円ですが、これは、市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の前年度精算に伴う返還金でございます。特別会計の説明は以上となりまして、各会計の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

なお、監査委員の歳入歳出決算の審査意見書は、議案書51ページから61ページまでのとおりでございます。

よろしくご審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（青木貴俊議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ないようですので、討論を打ち切ります。

これより、採決いたします。

初めに、認定第1号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（青木貴俊議員）

起立全員です。よって、認定第1号を認定することに決まりました。

次に、認定第2号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（青木貴俊議員）

起立全員です。よって、認定第2号を認定することに決まりました。

---

#### ◎補正予算議案の上程

○ 議長（青木貴俊議員）

次に、日程第8、議案第12号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第9、議案第13号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局次長。

○ 事務局次長（小山和寛）

ただいま一括上程となりました、議案第12号及び議案第13号の2議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の93ページをご覧ください。

まず、議案第12号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,790,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億4,086万3,000円とするものがございます。内容につきましては、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

100ページと101ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、4款「繰越金」は、前年度からの繰越でありまして、

令和4年度決算に伴い、117万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、102ページ、103ページをご覧ください。

5款2項1目の「償還金」ですが、市町村からの事務費負担金の令和4年度決算に基づく精算に伴う返還金117万9,000円を追加するものでございます。

議案第12号の説明は以上でございます。

続きまして、107ページをご覧ください。

議案第13号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27億7,274万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,721億7,846万7,000円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

114ページ、115ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、1款1項3目の「療養給付費負担金」は、令和4年度決算において、負担金が不足した一部市町村から、今年度追加納付させていただくため、6,746万6,000円を追加するものでございます。

3款1項1目の「療養給付費負担金」は、令和4年度決算において、負担金が不足したことから、今年度、追加交付していただくため、976万5,000円を追加するものでございます。

7款1項1目の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」は、令和4年度決算に伴いまして、7,946万9,000円を減額するものでございます。

8款1項1目の「繰越金」は、令和4年度決算に伴う繰越金27億7,498万3,000円を追加するものでございます。

次に歳出でございますが、116ページ、117ページをご覧ください。

下から5行目の8款「諸支出金」のうちの、1項2目の「償還金」は、事務費及び療養給付費の市町村負担金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の令和4年度決算に基づく精算に伴う返還金27億7,274万5,000円を追加するものでございます。

なお、2款「保険給付費」における、財源更正につきましては、財源の組み替えを行うものでございます。

次に繰越明許費の補正でございますが、118ページをご覧ください。

1款「総務費」1項「総務管理費」の後期高齢者医療運営事業に、繰越明許費4億8,845万2,000円を設定するというものでございます。繰越事業の内容といたしましては、今年度に、標準システムをクラウド環境での機器更改予定でございましたが、国保中央会による新システム開発に遅れが生じ、年度内に事業が完了しない見込みとなったことから、地方自治法第213条の規定によりまして繰越明許費とするものでござ



います。

議案第13号の説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（青木貴俊議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。

初めに、議案第12号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（青木貴俊議員）

起立全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（青木貴俊議員）

起立全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎監査委員の選任

○ 議長（青木貴俊議員）

次に、日程第10、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により時田議員の退席を求めます。

〔時田議員退席〕

○ 議長（青木貴俊議員）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。  
議案書の119ページをご覧ください。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、時田裕之議員を選任いたしたく、ご提案申し上げますのでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（青木貴俊議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（青木貴俊議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、同意第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（青木貴俊議員）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり同意することに決まりました。

時田議員の入場を求めます。

〔時田議員入場〕

○ 議長（青木貴俊議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

---

◎閉 会

○ 議長（青木貴俊議員）

これを持ちまして、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和5年第2回定例会を閉会いたします。皆様、長時間にわたり慎重審議をいただきありがとうございました。

午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 青 木 貴 俊

議 員 阿 部 忠 幸

議 員 窪 田 出



## 参 考 资 料



議案等審議結果一覧表

【会期 令和5年8月29日（火） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙	指名推選 当選人 青木 貴俊
選挙	副議長選挙	指名推選 当選人 坂本 英夫
認定 第1号	令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第12号	令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案 第13号	令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
同意 第1号	監査委員の選任について	同意 時田 裕之